

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名 佐久穂町立八千穂保育園

【第三者評価の判断基準】

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	○「さくほまち」子ども・子育て支援計画に佐久穂町の子ども子育て支援計画の基本理念と基本目標が明記されています。 ○佐久穂保育園『入園のしおり』に、保育理念・保育目標が分かりやすい表現で明記されています。
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	○園舎は、コの字型で廊下の幅が広く、また以上児と未満児の部屋が離れていて未満児の部屋は静かに過ごせる環境となっています。 ○未満児室には、安心してゆっくりくつろげる専用のスペースが設置されています。 ○園庭は広く、遊具の安全に関する基準に適合した遊具も多く設置されていました。 ○プールは常設で、水温管理が出来るように改善されています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>○自分に自信が持てない子どもに対し、その子が持っているいい面や得意なことを皆に認めてもらい、自信が得られるようになる支援が確認できました。</p> <p>○視覚支援が実践され、絵カードを使い説明したり、写真を使い片付けがしやすいよう工夫したりと子どもの発達に合わせ理解できる支援がなされています。</p>
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>○個人差に配慮し、視覚支援やタイマーなどを利用し保育がなされています。</p> <p>○箸の持ち方は、「バッキューン」（鉄砲の形）で持つんですよと、わかりやすい表現を用い、その都度繰り返し説明することで、意識し握れるよう支援していました。</p> <p>○また、子どもたちもお互いに握り方を見せ合ったりと、集団の力も活用し自然に基本的な生活習慣が身につく取り組みも確認できました。</p> <p>○紙芝居や絵本などを通して、楽しみながら生活習慣が身に付けられるよう支援しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着点	コメント
		④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなど人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>○子どもたちが興味のもてるような遊具等を整備したり、自分から参加してみたいと思えるような題材を工夫し身近に置いたり、子どもの意欲を大切にした支援がなされています。</p> <p>○”話し合う”姿を大切に見守り、子どもの思いに寄り添えるようにしています。</p> <p>○最初は2~3人のグループから徐々に大きな集団につなげ、皆で一つの物を作り上げる活動も確認されました。</p> <p>○魚や小動物を飼育したり、飼育箱や網を用意し、図鑑を傍に置くなどの配慮をしています。</p>
	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 	<p>○笑顔で接し子どもの訴えに対し、応答的であるよう心がけています。</p> <p>○子どもの動きや表情等から快不快等の情報を得、心地よい環境で過ごせるよう配慮がなされています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着点	コメント
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中を仲立ちをしている。</p> <p>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>○自我の芽生えやイヤイヤ期の子どもの様子や子を理解し、温かく受け止められるように心がけています。</p> <p>○未就学児交流会や地域交流会等、さまざまな年齢の方との交流会が計画されていることが確認できました。</p> <p>○障がい児や困り感を持つ子どもに対しての、加配保育士の配置と支援会議が実施されています。</p>
			<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>○牛乳パックやトイレットペーパーの芯等の廃棄物を、目に付きいづでも使える場所に用意し、子どもたちが自由に創作できる環境を整えています。</p> <p>○自信が持てる、自分の気持ちを伝えられることなどをねらいとし、子どもが得意なことを皆に紹介したり見本演技をしてもらったりの取り組みがなされています。</p> <p>○子どもの育ちを見てもらえるような行事（発表会等）が設定され、また活動風景の写真が掲示されます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 	<p>○加配保育士に任せってしまうのではなく、担任が協力し支援に当たっています。</p> <p>○その子がどのようにしたら自分の力でできるのか細かく観察し、糊付けが出来ない場合は、両面テープを使うなどの配慮がされています。</p> <p>○ひじ掛け付いすの使用、ロッカーの場所の配慮等、子どもの身体状況や発達段階に応じた支援がなされています。</p> <p>○発達検査やリハビリなどには、保護者と同行し直接話し合いに参加し療育につなげています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着点	コメント
		⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 	<p>○17時までは未満児と以上児にわけ、その後は合同での保育を行っています。</p> <p>○合同保育では、年長児が年少児と交流することで、小さな子に対する気配り等も養われています。</p> <p>○体格差等に配慮し、危険に配慮したおもちゃが用意されています。</p> <p>○遊びのコーナーだけでなく、疲れた子どもがゆったり過ごせるよう座布団やマットが用意されています。</p> <p>○夕食に影響しないように、おやつは軽めの物が提供され、また水分補給にも注意が払われています。</p>
			a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 	<p>○「入園のしおり」に、保育園と小学校ではお子さん一人ひとりが安心して入学できるよう、佐久穂小学校の見学や三園一緒に交流を行う予定だと記載されています。</p> <p>○佐久穂小学校との交流は、小学1年生が音楽会の後保育園に来、音楽会で演奏した内容の曲を披露するなどの交流をしています。</p> <p>○また、年1回同上小学校1年生より招待され学校訪問し、お祭りや学校探検等の活動で交流しています。</p> <p>○小学校の先生が来園し活動の様子を見学したり、就学児童についての情報共有が行われています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着点	コメント
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 □ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>○「保育安全マニュアル」が各クラスに掲示されていることが確認できました。</p> <p>○「アヒル・ひよこ」「ばら」「もも」「きく」など各クラスだよりが発行され、その時々クラスの健康状況が保護者に伝えられています。</p> <p>○感染症にかかった場合は感染を防ぐ目的で、「保育園における伝染病に対するきまり」がまた、「投薬についてやむを得ず与薬を希望する場合」についての内容が”入園のしおり”に細かく記載されています。</p> <p>○SIDSに関しては、プレチェックを行い、結果をチェック表に記録しています。</p> <p>○ほけんだよりを発行し、健康に対する意識や知識を高めています。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	<p>○虫歯については、必ずその年度に通院してもらい、その結果を提出して頂いています。</p> <p>○「歯科衛生口話」が開催され、その内容が「きくぐみだより」で保護者に紹介されています。</p>
			③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 □ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	<p>○医師による食事療法を受けているお子さんについては、医師と相談の上「医師の診断書」を指定の期日までに提出する内容が「入園のしおり」に記載されています。</p> <p>○アレルギーについては、入園前に園長、担任予定者、給食担当者、保護者でその状態についての話し合いをし情報を共有しています。</p> <p>○食事の提供については、「アレルギー食喫食確認表」で複数のチェックが入るようになっていました。</p> <p>○器の種類を別のものにして、区別できるようにしています。</p> <p>○アレルギー疾患、慢性疾患や具体的な対応等について、研修の機会を設けることを望みます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<p>○栄養士による食育指導や食育だよりが発行され、食事の大切さを分かりやすく紹介しています。</p> <p>○提供した食事のサンプルを展示し、その日の献立や量を保護者に知らせています。</p> <p>○残さないで食べれるよう、それぞれの園児に応じた量の盛り付けにしています。また、お代わりは希望で出来るようになっていきます。</p> <p>○献立表には、「血や肉をつくるもの」牛乳、サバ、リースハム「熱や力となるもの」砂糖、揚げ油、ごま油「身体の調子を整えるもの」フルーツ、しょうが、なす、などと、その日の献立の材料を3つの項目に分け食材の効能が紹介されています。またそのカロリーも記載されています。</p>
			② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>○苦手な食品は少なめに盛り付け、全量食べられたとう実感が持てるよう配慮されています。</p> <p>○食材は、季節により地元の「町の駅」に出向き地元産の野菜を購入、使用しています。</p> <p>○”佐久穂めん”（米粉）を利用し、かりんとうやスープなどを作り提供しています。</p> <p>○よもぎだんご、繭玉づくりなど交流と併せて行い、食文化の継承に繋がっています。また、”ももぐみだより”によもぎ団子作りの記事が掲載されています。</p> <p>○調理員等は時々、食事の様子を確認したり園児に直接聞き取りをし、献立や調理に反映させることを望みます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各くみだよりが発刊され、保育園での取り組みを細かく紹介しています。 ○年間計画で、保育参観や保護者会などが計画されています。 ○親子のコミュニケーションを深めるため、園での活動を子どもが親に話せるような支援が確認できました。
		(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者相談に関する用紙を配布し、相談に応じている。誰（担任・園長・主任・保健師等）と相談したいかの希望もかけるようになっています。 ○「保育園に対する苦情について」が、入園のしおりの最終頁（見やすい場所）に掲載されています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<p>○チェック場面は、送迎時や着脱・おむつ交換・身体測定時等において、職員が子どもの身体・衛生面の状況や親の変化に気を配り、外傷の有無や衣服・清潔の状態観察を通して行われています。</p> <p>○虐待等権利侵害に関する基本知識などの研修会を、児童虐待調査シート（長野県児童相談所版）等を使い実施することを望みます。</p>
	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 □ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>○その日の保育実践を記録し、一日の振り返りを担任同士で行い、より良い保育を目指しています。</p> <p>○職員アンケートより、自己評価の面で「出来ていない、知らない・わからない」との回答が約半数でしたが今回の第三者評価受審は自己評価につながっています。</p> <p>○自己評価の”ねらい”を確認し、「子どもの育ちを捉える視点」と「自らの保育を捉える視点」から自己評価の研修会の実施を望みます。</p>